

令和4年度柴田町議会5月会議会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	石森靖明	君	3番	吉田清	君
4番	小田部峰之	君	5番	森裕樹	君
6番	加藤滋	君	7番	安藤義憲	君
8番	佐久間光洋	君	9番	平間幸弘	君
10番	桜場政行	君	11番	吉田和夫	君
12番	秋本好則	君	13番	大坂三男	君
14番	佐々木裕子	君	15番	広沢真	君
16番	白内恵美子	君	17番	平間奈緒美	君
18番	高橋たい子	君			

欠席議員（1名）

2番 伊東潤 君

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	鈴木俊昭	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
福祉課長	佐藤潤	君
子ども家庭課長	亀井和招	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤栄一	君
商工観光課長	天野敬	君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則	君
-----	------	---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

大 山 薫

次 長

太 田 健 博

主 任 主 査

今 野 裕 介

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 5 月 2 7 日 (金曜日) 午前 9 時 3 0 分 再 会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 議案第 2 号 令和 4 年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより令和4年度柴田町議会5月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が2番伊東潤君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番安藤義憲君、8番佐久間光洋君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。5月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、5月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、5月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に申し上げます。

5月会議中、新型コロナウイルス感染症防止のため、全て自席のマイクを使用して発言することといたしますので、ご承知願います。

また、発言は簡潔に行うようお願いいたします。

日程第3 議案第2号 令和4年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第2号令和4年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第2号令和4年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業をはじめ槻木放課後児童クラブ施設整備事業、柴田小学校遊具新設工事などを増額補正するものです。これらの事業の財源として、歳入では国県支出金、寄附金、繰入金及び諸収入について補正を行うものです。これらによります補正予算の総額は1億3,744万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は145億4,635万9,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） それでは、補足説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第2号令和4年度柴田町一般会計補正予算です。町長が申しあげました提案理由のとおり増額補正を行うものです。

7ページをお開きください。

歳入です。

16款2項1目総務費国庫補助金3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,873万7,000円の増は、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分等として内示された額で、物価高騰などの影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を目的とした事業に充当するものです。

17款2項7目商工費県補助金1節新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,300万円の増は、コロナ禍により業績が悪化した中小企業事業者等に対する支援に要する経費に充当するものです。

20款1項2目基金繰入金4,928万8,000円の増は、主に財政調整基金から4,128万8,000円を補

正財源として繰入れするものです。これにより、財政調整基金の残高は約12億4,840万円となります。

8ページをお開きください。

22款4項2目雑入4節学校給食費徴収金受入金4,457万7,000円の減は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒の保護者が負担する給食費について一定期間支援することにより減額するものです。

9ページをお開きください。

歳出です。

2款1項13目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費1億2,302万1,000円の増につきましては、右の説明欄の事業内訳の新型コロナウイルス感染症拡大下における学びのサポート事業から一番下の中小企業等再生支援事業までの8事業につきましては、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、それぞれ交付金事業に係る経費を補正計上するものです。各事業の詳しい内容については、先日配付しております議案関係情報提供資料をご確認願います。

10ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費12節委託料800万円の増は、現在槻木小学校校舎内を改装した上で運営している槻木放課後児童クラブについて、新たな施設を整備するための実施設計に要する経費です。財源はふるさと柴田応援基金繰入金を充当しております。

10款1項2目教育管理費117万7,000円の増は、柴田小学校の遊具を新設する工事などに要する経費です。財源は教育費寄附金を充当しております。

11ページをお開きください。

10款6項3目学校給食センター費525万円の増は、物価高騰の影響を受けている学校給食の賄材料費について増額補正するものです。なお、補正額の財源内訳については、歳入でもご説明しましたとおり、その他特定財源の学校給食費徴収金4,457万7,000円を減額し、国庫補助金及び一般財源を増額する財源更正を行っております。

12ページ以降の給与費明細書については、今回の補正において会計年度任用職員の給与費に増額補正がありましたので、補正後、補正前の比較となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。

なお、質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。1番石森靖明君。

○1番（石森靖明君） 石森靖明です。

事前の情報提供資料の中身に沿って質疑をさせていただきたいと思います。

まず、事業計画についての案の（1）です。高校生等への世代への図書カード配布につきまして、令和2年度にたしか小中学生に図書カード配布をしておりますけれども、その際5,000円だったと思います。今回1人1万円ということなんですけれども、その1万円とした理由についてお示しいただければと思います。

また、その配布、送付の際に今回のコロナ禍での配布だということなんですけれども、配布に至った経緯とか、それから意図とか、そういった部分についてしっかり示した上で一緒に送付するのか、お伺いします。

次、（2）の②です。公共施設等の管理維持体制持続化事業なんですけれども、こちらについてはそもそも町内の商店で使える商品券の発行は対象外の補助金だったのか。今回観光物産協会ということなんです、それ以外の割増商品券等の発行は対象外だったのか、お伺いします。今回3割増しの商品券発行ということなんです、前回も同じような割増商品券が発行されていると思いますけれども、前回これは完売しているのか伺います。

次のページです。

物価高騰分の事業についてですけれども、⑤です。65歳以上の単独世帯への給付1万円ということなんですけれども、これは単独世帯のみということで国からの要領に示されているのか伺います。

次、⑥です。子どもがいる世帯へということなんですけれども、これは子どもが何人いても世帯当たり1万円なのか、お伺いします。

その次です。給食費関係なんですけれども、西住地区から、西住小学校から卒業して大河原中学校に通われている生徒さんがいると思うんですが、その生徒さんに対しての減免もこれは対象になるのかどうか。

それからまた、現在給食費未納である世帯もあると思われるんですが、その未納額との相殺、減免額との相殺は可能なのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。随時答弁をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 新型コロナウイルス感染症拡大下における学びのサポート事業

の高校生等の1万円の至った経緯ということですが、こちらのほう、先ほど原油価格・物価高騰等に直面する子育て世帯への給付金事業ということで児童手当受給世帯、本則給付の方に対しては1万円ということなんです、今回学びのサポート事業で対象とする年代の方はちょっとここから外れてしまうということで、それを勘案した金額で1万円ということで決めさせていただきます。

それから2点目、配布の際はということなんです、こちら申請とかそういうのではなく、教育総務課のほうではプッシュ式で対象者に配布を考えております。その際に当然この配布に至った経緯とかそういったものを入れることとか、あとは生涯学習課と図書館さんの協力を得て、お勧めの図書とかそういう図書館のチラシじゃないですけどもそういったことも含めて周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 2問目のですね、情報提供資料で言いますとナンバー②の令和4年度公共施設等の管理維持体制持続化事業の中の（2）観光物産交流館等利用拡大支援事業についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど議員からご指摘のあったとおり令和2年度にも実施している事業となりまして、3割増商品券の販売事業になっております。

まず、今回の地方創生臨時交付金につきましては、原油の高騰、あと物価の高騰への対応の事業というようなことで、今ご指摘あったとおり全世帯への商品券の配布についても人とすれば妨げるものではございません。ただ、町としましては真に生活支援もしくは事業者の支援にですね、困っているところへの支援ということで、この事業につきましては観光事業者である柴田町観光物産協会への支援としまして消費の底上げ、需要の喚起対策としまして令和4年度の商品券事業としまして、額面で言いますと300円の商品券を13枚つづり、3,900円分を3,000円で販売するものでございます。販売予定数とすれば3,000セットの販売を予定しております。

すみません、先ほど令和2年度に販売したときの完売したかどうかということでございますが、令和2年度につきましては若干販売期間、使用期間がちょっと短かったということもあって、多少の売れ残りはあったと把握しております。そういったことも含めまして、今年度につきましてはなるべく販売期間、使用期間を長く取るということで計画しているところです。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 5番目ですね。高齢者一人暮らし世帯に対する負担軽減対策給付金の内容です。

国等の要領等が示されているのかということでございますけれども、直接的に単独世帯ということで示されているということではございません。今回の目的が原油高騰とか物価高騰の中身ということで、基本的に例えば収入、所得的なものを考慮しろということの具体的な内容とかは入っていない形でございますので、町の独自の定めという形になっております。そういう判断をしております。

○議長（高橋たい子君） 続いて、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（亀井和招君） 原油価格・物価高騰等に直面する子育て世帯の給付金事業、世帯に子どもが何人いても世帯当たり1万円なのかというご質問だったと思うんですが、そのとおり世帯につき1万円というふうになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 給食費の関係について教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 西住地区から大河原中学校のほうに通う生徒のほうは、こちら対象になるのかということのご質問だったと思いますが、給食費については自治体のほうでそれぞれ、学校設置者のほうで賄い材料費のほうを町のほうに設置されている中学校、小学校の児童生徒の保護者のほうが負担するというようになっております。大河原中学校に通っている生徒の給食費というのは柴田町では頂いておりませんので、今回は西住地区から大河原中学校に通う生徒の分というのは軽減の対象にはなっておりません。

それと、未納額との相殺ということなんですが、こちら今回の軽減につきましてはその未納額との相殺ということは考えておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） それでは、情報提供資料②の商工観光課関係なんですが、前回売れ残りがあったということなんですけれども、今回も同じような取組をされるということで、本来のこの補助金の目的を達成するのであれば完売というのが理想だと思うんですけれども、完売するための、完売させ、そしてお金を下ろしてもらおうとか、そのための策について観光物産協会等と話をしているのか。新たなお客さんを呼び込むような商品開発等も含めた打合せ等がされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、その何というか、真に困っている方への商店等への補助金だということなんですが、これを対象とするのが観光物産協会だけとした理由をもう一度詳しくお伺いしたいと思います。

ます。一般的な町の商店等も困っているというふうに私は考えているんですが、その辺見解をお伺いしたいと思います。

給食費なんですけれども、大河原中学校に通っている生徒さんは対象外だということなんです、同じく柴田町町民であって、たまたま近くに、どういった経緯で大河原中学校に通うようになっているのかというのは私、詳細を把握、不勉強でしていないんですけれども、立地的な地理的な問題で通われている、やむを得ず通っているということなのであれば、対象とすべきなのではないかなと考えるんですが、その点についてお伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 公共施設等の管理維持体制持続化事業に係る3割増商品券の件でございます。

こちらにつきましては今年度ですね、令和2年度の反省も踏まえまして販売方法、あと使用期間についても打合せを行っておりまして、現時点の予定では7月もしくは8月からの販売開始。販売使用期間についてもおおむね6か月くらいの販売期間を予定しております。

なぜ対象を観光物産協会さんにしたかという理由でございますが、まず今回のコロナの影響で令和2年度から桜まつりの中止を含めまして観光事業者を主に大幅な損失を被っているところであるんですけれども、もう一つは町の観光施設である観光物産交流館さくらの里、船岡城址公園スロープカー、そして都市と農村の交流施設である太陽の村の指定管理者として安定的に継続して運営ができるよう、そういった意味も含めまして観光物産協会に特化して支援を行うものでございます。

なお、議員ご指摘のとおり、当然ほかの、町内の様々な業種の事業者の方もコロナウイルスの影響を受けているわけなんです、そちらの支援につきましては今年度、事業者応援金事業、あと今回も上程させていただいておりますが⑧番目の中小企業等再生支援事業、そういった事業ですね。あとほかにも国や県の様々な支援事業がございますので、ほかの事業者につきましても当然事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 今回の給食費の軽減につきましては、柴田町の小中学校に就学している児童生徒ということにさせていただいております。それは先ほども申しましたけれども、給食については賄い材料費の分を保護者のほうに負担してもらうということで学校給食法で定められているんですが、それが大河原町さんに就学されている方は大河原町さんの賄い材

料費から計算された学校給食費を大河原町のほうに納めていただいているということになります。今回の軽減ということにつきましては、あくまでこちらで頂く学校給食費の軽減ということにさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） それでは、その給食費についてなんですが、最後一つだけ。今回の事業が町内の小中学校に就学するというふうな縛りがあるということなんですが、国からの方針、要綱に示されているのは、それだけを対象としているのかだけお伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 国からの示されているのはそこまで厳密に細かくはなっていませんけれども、現に給食費の高騰とか、物価高騰等により給食費の転嫁とかそういう問題がありまして、国のほうから示されているところでございます。

また、物価高騰により給食の質は落とさないようにというような通知は頂いているところでございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

今の追加資料のほうの中身をお聞きしたいと思います。

（2）の事業者支援に関する事業、これの中の④なんですが、この（2）の中に町内産花卉配布という形があるんですね。昨年の事業でもやっていたと思うんですけども、配布することが花卉販売の促進になぜつながるのかということがちょっと分からないのですが、確かに花類は配るわけですからそれだけ消費されますけれども、これが花卉を生産する農家の体力回復とか体力をつけるとか、そういったことにどういうふうな形で役立つのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

以上です。1点だけです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） ただいまの（2）の事業、④令和4年度花マルシェによる販売促進事業（2）の町内産花卉の配布ということでのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、まず配布する花を購入すること自体でまず支援をしましょうと。それからそれを一般に、昨年ですとポイントラリーをして先着何名にということで配布しました。そこで町内産のPRをするということで行っておりますので、そういういろいろな形でのPRの仕方の一つということでご理解いただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私お聞きしたのは、花卉を配布するということが農家の体力づくりに役立つんですかということをお聞きしたんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 農家の体力づくりに役立つかということでございますけれども、それこそ何か一つの強力な力があって農家の体力が回復するということではございませんので、まずその一つと。実際いろいろ下すことができるものの一つというふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑どうぞ。

○12番（秋本好則君） これはちょっと考え方なのかもしれないんですけども、確かに売上げとか花卉の販売をするのであれば、簡単に買い上げてみんなに配ってしまえば一番簡単なんですよね。けども、それをすることによって逆に経営努力なり経営の改善を図るという意欲もそいでしまうんじゃないかという気持ちもあるんですが、そういうことは起きないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 直接的な買上げで意欲をそいでしまうのではないかというお尋ねでございます。

実際購入する量というのは限定的でございますので、直接的にその意欲をそぐということにはならないと考えております。加えて、ほかの事業で別に広告の機会等も設けておりますので、その両方で対応していくということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。14番佐々木裕子さん。

○14番（佐々木裕子君） 佐々木裕子です。

（2）の事業への支援ということで観光物産協会、3割増商品券なんですけれども、これまでも商品券3割増しの発行事業というのが行われてきました。その際買えなかった人も出ておりますけれども、今回販売するに当たり規定というものは何かおつくりになっておりますか。その1点をお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 一応こちらの観光物産協会の商品券につきましては、令和2年度については販売先として観光物産交流館さくらの里と、あと太陽の村、この2か所で販売して、あとは期間中ちょっとした展示即売会、あとオータムガーデンフェスタとかそういったお

祭りにも併せて販売した経緯があったかと思うんですが、そこら辺ですね、今年度については3,000セットの販売ということで予定はしているんですけども、まずは売り切るということ为前提にして、その売り切るための戦略としては販売箇所、あと販売方法も含めまして今観光物産協会と町としては検討しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） すみません、売り切るのは事業上ごもっともなんですけれども、その買い求める方々によっては何冊も一人で買っていきような状況が出ると思うんですね。そういうことに対してどういうふうにお考えか、その1点だけお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 確かに前回令和2年度のときは、お一人の方が10セットとか買っていたということも耳にしております。今回その販売期間を長く取るということは、当然買いたかったんだけど買えなかったという方も発生することが十二分に想定はされますので、そこら辺も含めまして販売購入の制限ですかね、1人何セットまでとか、そこら辺も令和2年度の実績とか状況をちょっと分析しまして、町と物産協会とで協議していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ございません」の声あり）はい。

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

私も情報提供資料の2番、公共施設等の管理維持体制持続化事業の3の太陽の村施設点検管理環境向上対策事業で幾つか出ているんですけども、これだけだとよく分からないので詳しく説明してください。

それから、④のこちらも花マルシェによる販売促進支援事業なんですけど、読んだだけではどうということなのかよく分からないので、もう少し詳しく説明をしてください。

それから、⑦の給食費のことが先ほどから出ているんですけども、(5)の物価高騰による賄材料一式というのは、コロナに関係なく今物価高騰していてそれに対してだと思んですが、これは3か月分だけですよね。今後についてはどのように考えているのか伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 資料の(2)事業者の支援に関する事業、②の令和4年度公共施設等の管理維持体制持続化事業、(3)太陽の村施設点検管理環境向上対策事業の内容というこ

とでございます。

こちらにつきましては、事業の内容としては資料に書いてあるとおりということでございますけれども、まず最初の施設誘導案内板の設置ということでございます。こちらについては、現在太陽の村の下の駐車場にある大きな案内看板、それが大分古くなっておりますのでそういうものを更新したり、更新というか取り替えたり、あとは板面だけ表示を変えたりというようなことを想定しています。

それから、イベント掲示板の設置ということで、これについては現場でのイベントの案内をするためのもの等を設置ということでございます。

それから、ソーラー時計や貸出遊具の購入ということにつきましては、来場される方が時間を管理したりご案内したり、それから今使っている小さい遊具ですね、子どもたちに無料で貸し出して使っている遊具なんですけれども、それが傷んできているということもありまして、そういうものの購入ということで考えております。

それから、観光客等受入環境整備ということで計上してございますけれども、こちらは大きな枠組みのことは町で予算化して進めてきました。また、指定管理内でいろいろ環境整備ということで含めてお願いをしているところでございますけれども、なかなかその分で賄い切れない分、そういうところを、小さいところを進めていくということでございます。

それから天体観測施設の整備ということでございますけれども、屋上に天体観測所がございますけれども、そちらの施設が大分古くなってきて安全上支障が出るということもございますので、更新するというところでございます。

それから、④令和4年度花マルシェによる販売促進支援事業ということでございます。こちらは、事業としては立てますけれども、基本的にはオータムガーデンフェスタのときに溶け込むような形で事業を展開していこうかなということで考えているものでございます。順次ですけれども、フラワーアレンジメント講習会ということで昨年も実施いたしました、さくらの里でフラワーアレンジメントの講習ということで実施をするということでございます。

それから町内産の花弁配布ということで、こちらも同じように昨年と同じようなことで、スタンプラリーか何かの形式でオータムフェスティバルで配布するという予定でございます。

3番の花弁展示即売会ということにつきましても同じように会場内での販売。

それから広告宣伝費ということで、こちらはカーネーションとかですと、もう母の日にカーネーションプレゼントという定番の認識が皆さんおありなんですけれども、ポットマムとかですとポットマムって何というところから始まりますのでそのポットマムの展示と、それからト

ルコギキョウの展示を城址公園ではなくて、例えばイオンとかそういったところでしたいということ、
ここでコマーシャルを削っていくということを考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 給食費の賄材料費525万円ですが、こちらは3か月だけではなくて、この予算を策定するときに給食センターのほうに今いろいろな食材ですね、値上がりのほうをどのくらいなのかというのを算定してもらいました。大体1食当たり10円程度材料費のほうが上がるといような試算が出まして、1年間で大体52万4,000食ほど給食提供するんですが、そちらに1食10円掛けて525万円と上げさせていただいておるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ②の観光客等受入環境整備の説明、もう少し詳しくないとどういうことをするのかがよく分からなかったんですね。

それから、天体観測施設というのも、いわゆる望遠鏡ではなくその改修をするということなんでしょうか。何かよく分からなかったのもう少しお願いします。

それから、④の花マルシェによる販売促進支援事業ですけれども、ほぼこれから考えるということでもよろしいんですね。きっとまだこの時点ではいろいろ決まってないんだろうなとは思ったんですが、ただ、先ほど秋本議員からも出ていたように、これがどういうふうに販売促進につながっていくかというのがとても大事だと思うんですね。何かただイベントをやります的にしか見えないので、どういう目標を持ってやるのかなというところを本当は知りたいなと思ったんですが、ありますか。こういう目標を持ってここまでは、例えばだけど販売どこまでは、金額もこのくらいは売りたいんだとか、そういうことを今の時点で分かる範囲でお願いします。

それから、⑦の物価高騰による賄材料費、1人10円で済むんですか。かなり甘いなと思って聞いていたんですが、ただ、町とすれば、例えば令和4年度は物価高騰で給食費、賄い材料費だけで賄えないとなったら、町として支援していくという考えを持っているかどうかを確認したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、ちょっと方向を変えていただけませんか。

○16番（白内恵美子君） はい。今回ののはあくまでもコロナ対応ですよ。ただ、ここに載っている物価高騰というのは、決してコロナだけに関わるものではないと思うんですね。1人10円というのが本当にそれで済むかと。どこも皆さん、今日の新聞にも出ていましたけれどもかな

り厳しい状況と言っているのですが、町の方向性というものはあるんですか。今回ここに入れたというのは、ではどういうことだったんでしょうか、伺います。

○議長（高橋たい子君） 今の質疑については、白内議員、最後の部分でよろしいですか、質疑の部分ということで。（「はい」の声あり）はい。それでは最初に農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） （2）②の公共施設管理維持体制持続化事業、太陽の村関係の整備の件でございます。観光客等受入環境整備についてどういうものかということでお尋ねでございました。こちらについては、基本的には剪定とかですね、そういったものは指定管理の中にも入ってはいるんですけれども、実際の指定管理の金額では賄えない部分というのが出てきております。そういったところのケアということでございます。アフターコロナということで環境整備をして、これからお越しいただける方に少しでもいい状態に入っていただこうと、そういったものになります。

それから、天体観測施設の整備ということでございますけれども、これについては本当に外側の整備ということになります。昭和60年、59年に望遠鏡等を宝くじで入れて今使っているんですけれども、その建屋というか小屋について大分傷んできておりますので、そちらの整備ということでございます。

それから、④の花マルシェ関係のご質問でございます。こちらについては、その目標はどうかということでもございました。この事業によって、では何ぼまで売上げが伸びるようなというような設定は正直してございません。基本的には、オータムフェスティバルの事業に溶け込む形で花のPRをしていこうというところで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 今回の算定につきましてですが、いろいろ牛乳やら主食、食用油等を比較しまして、それぞれの値上りの金額を年間1年間分計算しまして、その総額を実際に子どもたちが食べる給食数、全員ですね、年間。1人当たりではなくて52万4,900食ほどという計算をすると、1食当たり大体10円くらい上がるのではないかとという計算で積算をしたところが、この525万円というような形になるわけです。1人当たり10円ということではなくて、ちょっと説明の仕方が悪くて申し訳ございません。1食当たり10円あたり上がるんじゃないかというような見込みで計算をさせていただいておりました。

それで、給食費につきましては、今年度は小学校285円、中学生約340円という金額は、令和4年度はそのままでいくという今の考えでおります。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、よろしいですか。では、再々質疑どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ④の花マルシェによる販促支援事業なんですけれども、ただ支援すればいいだけではなくて、やはり本当の意味で販売数が伸びるところまでしっかりと見届けるといふか、そういう報告もしっかり受けるような形を取るべきだと思うんですが、何とかいつもこう、最初の部分だけというふうに見えてしまうといふか、目標を持ってきっちりやって、本当に町民に柴田の花弁類は本当にすばらしいんだよということを分かっていたらいい機会だと思うので、しっかりと支援、お金を出せばいいだけではなくて町としてもしっかりと支援が必要だと思うんですが、今どのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回のコロナ禍、あくまでもコロナ禍における原油の高騰、物価高騰に対する対応だという前提条件でお話をさせていただきます。

施設園芸農家からは、資材の高騰、原油の高騰で相当経費がかかっているという訴えがございました。経費がかかる一方で、コロナ禍で花の需要が相当落ち込んでいるということでございました。多くの施設園芸の方々から町の支援ということが言われました。でも実際に町が販売促進をするわけではありません。その人たちのいわゆる意欲を継続する、町が寄り添ってきちんと施設園芸農家にも目を向けていますよという意味でこれを支援をするということでございます。あとはですね、これで200万円、生産が1,000万円、2,000万円増えるとは到底思いませんが、そういう施設農家が継続的に意欲を持ってこれからも花の生産をしていけるという、そういう寄り添う姿勢も入っているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから給食費の関係でございますが、あくまでも今年度は保護者の方々に対して今年の給食費はこのぐらいと決めておりますので、現に賄い材料を上げないと大変なことになる、今日の河北新報にも1円単位で栄養士さんが頑張っているというようなことでございました。柴田町としては10円ということでございますので、これを保護者の方にご負担いただくということではできませんので、町でこの地方創生臨時交付金を活用して、上げない中でおいしい給食を続けられるように今年度はするというところでございます。来年度以降については、やはりこのまま物価が高騰し続けるという場合には、保護者の皆様、学校と協議をして、給食費の値上げということもありますし、また500万円程度であれば、議会のお許しをいただけるのであれば、物価高騰を継続するというのは今回の地方創生臨時交付金の次の段階だというふうに考えておりますことを申し添えさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。10番桜場政行君。

○10番（桜場政行君） 桜場です。

同じく情報資料の7番です。先ほど石森議員の質問があったんですけれども、どうも納得がいかないし、例えば30区で大河原中学校に就学しているだけで今回対象外という話だったんですけれども、この事業をまず決定するときに、僕は私立の中学校の場合は給食がないとかそういうものがあるからそれはしようがないのかなと思うんですけれども、決定する前に30区から大河原中学校に就学する生徒のことは考えなかったんですかね。

○議長（高橋たい子君） 1点でよろしいですか。（「はい」の声あり）答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 今回は、先ほどもご説明させていただいたとおり、町内小中学校に通っている方の賄い材料費から算出した給食費の軽減ということなんです。そちらで考えておりました。ほかの自治体でもこういうような臨時交付金の事業がありますので、ただ、自治体でも先ほど賄い材料の高騰分とか、そういうのでそちらの学校に通って、自治体に通っておられる児童生徒の保護者の方も、もしかするとそちらで恩恵を受けられることもあるのかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ちょっと補足させてください」の声あり）補足ですか。町長。

○町長（滝口 茂君） 事前に大河原で給食費の減免をやりました。そのときは、多分西住から通っている方は減免を受けられたと思います。そのとき柴田町の子どもたちは受けられなかった。ですから、各町でそれぞれ政策の選択が違うということでございます。公平性ということであれば、私立の学校、ほかの学校に通っている子どもたちにも差し上げなければなりませんし、逆に言うのですね、角田から柴田町に入っている子どもたちも今回減免でございます。公平性という観点からすると、じゃあ角田の子どもたち、柴田に子どもを通わせている人だけが利益を得たのかと、こういう話ではないというふうに私は思っております。それぞれに給食費は大河原で1回やっておりますので、今回は私どもについてはこの時期でやると。国のほうからもそう通知が出ておりますので、これに沿ってやるということでございます。我々ですね、逆に政策の選択の違いはですね、我々は前に1世帯当たり1万円の商品券を全世帯に配ったことがございます。そのときは大河原町さんではやっていなかった。ですから、各自治体、この地方創生臨時交付金についてはそれぞれの特徴を持ってやりなさいと、国のほうでございますので、今回は文部科学省の通知もございましたので、これが一番効果的であるということで給

食費の減免ということにさせていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今の町長の答弁を聞いて、30区の方にいろいろ言われたらそういったお話ができるので、ある程度納得しましたのでこれで終わります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号令和4年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

5月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって、令和4年度柴田町議会5月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年5月27日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 7番 安 藤 義 憲

署名議員 8番 佐久間 光 洋